

富山の 特別支援教育

令和
8年度版



富山県立高岡支援学校中学部生徒作品「いろんな野菜」

障害のある子供と特別支援教育

特別支援教育は、障害のある子供たちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

特別支援学校や特別支援学級のみならず、通常の学級に在籍する発達障害のある子供を含めて、障害により特別な支援を必要とする子供たちが在籍するすべての学校において実施されるものです。

各学校間や学級間で共に学んだり、活動したりする交流及び共同学習を行い、相互に理解を深めています。

特別支援教育のようす



▶視覚障害教育

視力、視野、色覚等の視機能に障害のある子供のために、特別支援学校と弱視特別支援学級があります。また、特別支援学校で通級による指導を行っています。幼児期から、感覚の活用や歩行技術の習得等を目指すとともに、点字や拡大文字等を使い、一人一人の視機能に合わせた教育を行っています。特別支援学校高等部では、はり、きゅう、マッサージ等の職業教育も行っています。

▶聴覚障害教育

聴覚に障害のある子供のために、特別支援学校と難聴特別支援学級があります。また、特別支援学校で通級による指導を行っています。早期教育を重視し、幼児期から補聴器等を活用して言語の習得を促したり、発達の段階に応じて手話等を活用したりするなど、一人一人の聞こえの状態に合わせた教育を行っています。



▶知的障害教育

知的発達に遅れのある子供のために、特別支援学校と知的障害特別支援学級があります。一人一人の言語面、運動面、知識面等の発達の状態や社会性等を十分把握した上で、実際の体験を重視しながら、基本的生活習慣の確立や社会生活に必要な知識、技能及び態度等を養う教育を行っています。

▶肢体不自由教育

脳性まひ、骨関節疾患等、四肢や体幹に運動機能障害のある子供のために、特別支援学校と肢体不自由特別支援学級があり、また、通級による指導も行っています。肢体不自由による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るため、一人一人の障害の状態に応じて、適切な教材教具を用いるとともに、情報機器等を有効に活用して指導の効果を高めるようにしながら、動作、感覚、言語等の学習を重視した教育を行っています。





▶病弱教育

慢性疾患等のため継続して医療や生活上の管理を必要とする子供のために、特別支援学校と病弱・身体虚弱特別支援学級があり、また、通級による指導も行っています。医療機関と密接な連携を取りながら、身体面・精神面の健康維持や改善を図り、一人一人の状態に応じた教育を行っています。また、病気で入院している子供のために病院内に病弱・身体虚弱特別支援学級（院内学級）があり、病状等に合わせた教育を行っています。

▶言語障害教育

発音の誤り等のために分かりにくい話し言葉になっていたり、言葉の発達に遅れがあったりする子供のために、言語障害特別支援学級があり、通級による指導も行っています。子供の興味・関心に即した会話や遊び等を通して、子供の気持ちをほぐしながら、聞き取りや発声・発音の練習をするなどの工夫をした教育を行っています。

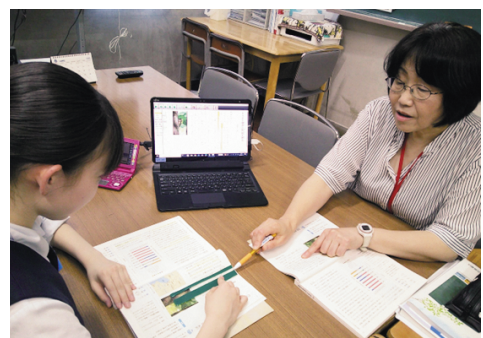


▶自閉症・情緒障害教育

自閉症等と心因性の選択性かん黙等の子供のために、自閉症・情緒障害特別支援学級があり、通級による指導も行っています。自閉症等の子供には、対人関係の形成や生活に必要なルール等、選択性かん黙等の子供には、心理的安定や集団参加等、社会性を育む教育を行っています。

▶学習障害等の教育

学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）やその傾向がある子供のために、通級による指導を行っています。一人一人の学び方の特性に合わせた学習方法や環境を工夫したり、社会生活上のスキルを身に付けるための指導を取り入れたりするなど、苦手な部分を克服し、自分でやり遂げた経験を積み、自信をつけることを重視した教育を行っています。



▶訪問教育

障害の状態が重度であるか、または重複しているため、学校へ通学して教育を受けることが困難な子供のために、教員が家庭や施設、病院等を訪問して教育を行っています。一人一人の障害の状態に応じて、もてる力を高め、社会性を育む教育を行っています。

特別支援学校所在地一覧

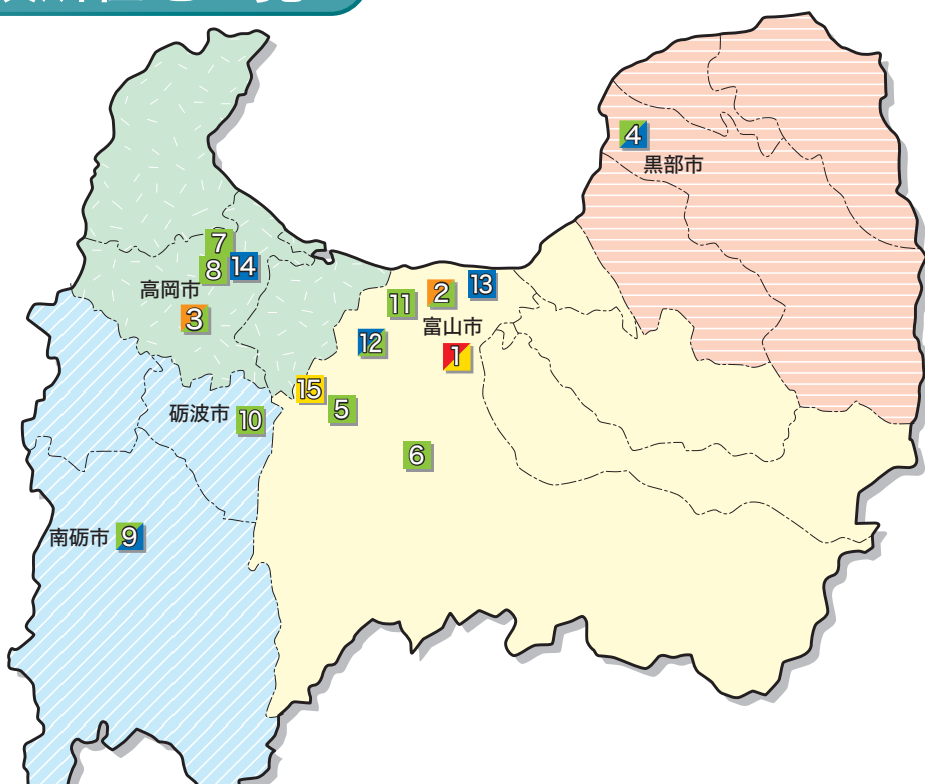
県立特別支援学校の就学先は、原則、お住まいの障害福祉圏域内を基に指定します。

特別支援学校への就学についてはお住まいの市町村教育委員会にご相談ください。

※滑川市にお住まいで、知的障害、肢体不自由の場合は、原則、隣接する障害福祉圏域のいかわ総合支援学校への就学となります。

凡 例

- 視覚障害
- 聴覚障害
- 知的障害
- 肢体不自由
- 病 弱



	学 校 名	対象とする 障害種別	所在地・電話番号	設置学部等	備 考
1	富山県立 富山視覚総合支援学校	視・病(高)	〒930-0922 富山市大江干144 ☎076-423-8417	幼小中高専	寄
2	富山県立 富山聴覚総合支援学校	聴・知(高)	〒930-0817 富山市下奥井1-9-56 ☎076-441-9172	幼小中高専	
3	富山県立 高岡聴覚総合支援学校	聴・知(高)	〒933-0824 高岡市西藤平蔵700 ☎0766-63-6385	幼小中高	
4	富山県立 いかわ総合支援学校	知・肢	〒938-0059 黒部市石田6682 ☎0765-54-1288	小中高 訪	ス施
5	富山県立 しらとり支援学校	知	〒939-2602 富山市婦中町下邑2877 ☎076-469-5531	小中高	寄ス
6	富山県立 富山高等支援学校	知	〒939-2206 富山市坂本2600 ☎076-467-5560	高	
7	富山県立 高岡支援学校	知	〒933-0987 高岡市東海老坂831 ☎0766-23-5262	小中高 訪	寄ス
8	富山県立 高岡高等支援学校	知	〒933-0987 高岡市東海老坂950 ☎0766-22-5158	高	
9	富山県立 となみ総合支援学校	知・肢	〒939-1723 南砺市利波河1335-5 ☎0763-52-4520	小中高 訪	ス
10	富山県立 となみ東支援学校	知	〒939-1436 砺波市福山1149 ☎0763-37-1553	小中	施
11	国立 富山大学教育学部 附属特別支援学校	知	〒930-8556 富山市五艘1300 ☎076-445-2809	小中高	
12	富山県立 富山総合支援学校	肢・知(高)	〒930-0873 富山市金屋4982 ☎076-441-8261	小中高 訪	寄ス
13	富山県立 高志支援学校 (高等部こまどり分教室)	肢	〒931-8445 富山市道正29-1 ☎076-438-4811	小中高 (高)	施
14	高岡市立 こまどり支援学校	肢	〒933-0062 高岡市江尻字村前1289 ☎0766-21-5071	小中	ス
15	富山県立 ふるさと支援学校	病	〒939-2607 富山市婦中町新町2913 ☎076-469-3388	小中高 訪	院

※備考欄の「寄」は寄宿舎を設置している。「ス」はスクールバスを運行している。

また、「施」は関連福祉施設が隣接もしくは併設している。「院」は病院が隣設している。

特別支援教育の現状

特別支援学校

視覚障害
聴覚障害
知的障害
肢体不自由
病弱

特別支援学級(小中学校等)

知的障害
肢体不自由
病弱・身体虚弱
弱視
難聴
言語障害
自閉症・情緒障害

※高等学校には特別支援学級がありません。

通常の学級(小中学校等)

通級による指導

校内体制による支援

言語障害

自閉症

情緒障害

学習障害

注意欠陥多動性障害

肢体不自由

病弱・身体虚弱

弱視(特別支援学校で実施)

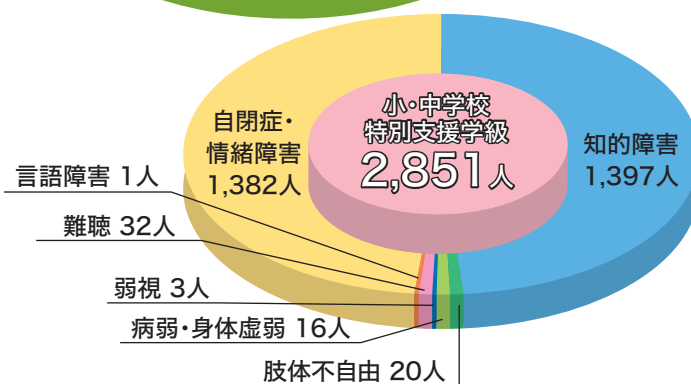
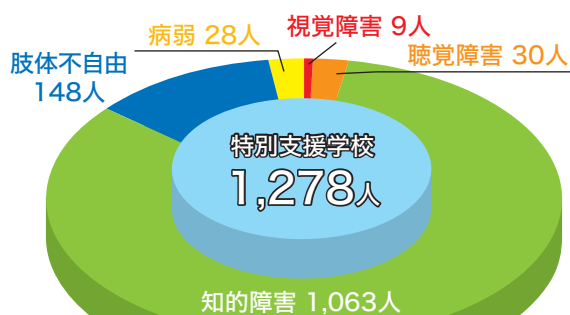
難聴(特別支援学校で実施)

校内委員会の設置

特別支援教育コーディネーターの指名

特別支援教育支援員(スタディ・メイト等)の活用

※高等学校における通級による指導は、富山県では定時制の高等学校4校で行っています。



児童生徒数

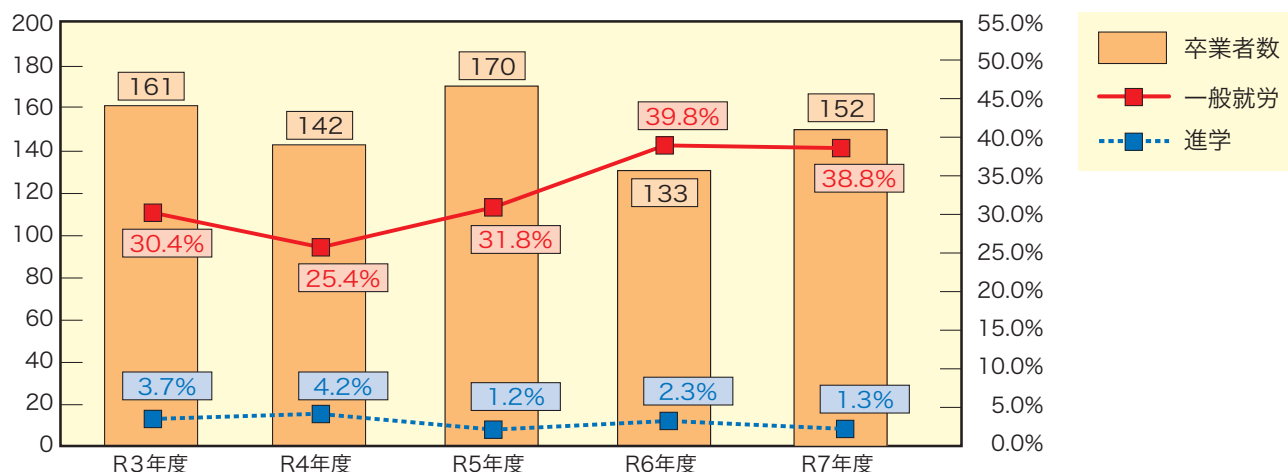
令和8年5月1日現在、15校の特別支援学校で、1,278人の子供たちが教育を受けています。また、小学校・中学校の特別支援学級では、2,851人の子供たちが教育を受けています。

このほかに通級による指導を受けている子供たちが3,949人います。

※小学校・中学校には、義務教育学校を含みます。

県立特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生進路状況の推移

令和7年度高等部卒業生数は152名です。進路先の主なものは、一般就労59名、福祉的就労(就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等)51名、進学2名となっています。



就学奨励費

特別支援学校や特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じて特別支援教育就学奨励費が支給されます。

これは、就学のために必要な諸経費のうち、学校給食費、交通費、学用品・通学用品購入費、寄宿舍居住経費、修学旅行費、教科用図書購入費などを補助することにより、特別支援教育の普及奨励を図るものです。

教育相談

◆障害のある子供のための地区相談会

就学前の乳幼児期から学校卒業後までの障害のある子供とその保護者に対して、教育、福祉、保健、労働等の専門家による教育相談を実施します。

※全市町村で実施

◆特別支援学校の教育相談部等による相談支援

県内の特別支援学校15校には、教育相談部や地域支援部などが設置されています。

対象とする障害種別に応じて、地域の幼・保・小・中・高等学校等に対する相談支援を行っています。

◆障害のある子供のための相談機関

富山県総合教育センター
教育相談部 特別支援教育担当

富山市高田525

☎076-444-6351

障害のある子供とその保護者等に対して、教育相談を行っています。

就学の手続き

